

治療と仕事の両立 | 支援の流れ



【医療と職場がつながるサポート】

これまで、病気を抱えながら働くための調整は、患者さまが診断書を職場へ提出する形が一般的でした。しかし、これでは、患者さまも伝え方に悩み、職場側も「どこまで仕事をまかせてよいのか」と戸惑ってしまう現状がありました。

当クリニックでは、健康保険の「療養・就労両立支援指導」を活用し、医療機関と職場の担当者さまが直接コミュニケーションを取りながら支援をしていきます。

★患者さま：一人で職場と交渉する不安がなくなり、体調に合わせた無理のない働き方が見つかります。

★職場の担当者さま：「この業務は任せて大丈夫か？」という疑問を主治医に直接相談できるため、根拠のある安全な環境づくりが行えます。

【対象と費用】

★対象となる方

以下の疾患により、当クリニックの医師の診察を継続して受けている方

- ・脳疾患後遺症
- ・てんかん
- ・慢性頭痛
- ・脊髄疾患
- ・神経性難病など

★費用

受診時に「療養・就労両立支援指導料」および「相談加算」が月1回算定されます。窓口での自己負担金額の目安(3割負担)：約3,000～4,000円程度

【支援の流れ】

①困りごとのヒアリング

現在の症状やお仕事での困りごと(復職への不安、職場への説明の仕方など)のお話を聞かせていただきます。



②支援の仕組みのご説明

医療機関と職場が連携しサポートする仕組みなどをご案内いたします。



③勤務状況の確認

職場から現在の勤務状況が書かれた書類(勤務情報提供書など)

をもらってきていただきます。

「職場にどう頼めばいいかわからない」場合は当院から勤務先へご依頼することも可能です。



④主治医の診察・相談室でのプラン立て

勤務情報をもとに、診察時、主治医から就労の仕方や注意点などの説明を行い

「主治医の意見書」を作成します。

診察には担当看護師も同席し、診察後に今後の働き方を一緒に整理します。



⑤職場への情報共有と継続フォロー

「主治医の意見書」をもとに勤務先と情報を共有します。職場のご担当者さまからのご質問やご相談(この職務は可能かなど)にも、主治医や担当看護師が直接、対応いたします。

こちらをご覧ください(外部リンク)

【厚生労働省】治療と仕事の両立支援ナビ

制度の全体像や患者さん・企業向けのガイドラインがまとめられています。

【労働者健康安全機構】

治療と仕事の両立支援(様式集)

勤務先が記入する「勤務情報提供書」などの様式がダウンロードできます。